

## 契約終了後の融資契約書類 のお取扱いについて

平素は弊金庫をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

さて、弊金庫ではこれまで、お客さまとの融資契約が終了となりました際には、契約書類等をご返却しておりましたが、平成 29 年 10 月 1 日以降に契約を終了する個人ローンやカードローンにつきましては、弊金庫で終了後の契約書類を一定期間保管し、保管期間後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただきました。

完済いただいた契約につきまして、契約書類の返却をご希望される場合は、お手数ですが「お取扱店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は、「お取扱店」または最寄りの店舗にお問合せ下さい。